

社会教育施設等の開館に向けたロードマップ（案）

1 施設別のロードマップ

	西原総合教育施設	社会教育課	図書館	公民館
ステップ1① 5月28日（木）			予約済資料貸出	
6月01日（月）	会議室・自習室			制限付き開館*
6月02日（火）			制限付き開館* 新規貸出受付	
6月03日（水）	郷土資料室			
ステップ2③		学校（校庭）		
④		学校（体育館）		

2 公民館・図書館における制限付き開館*の主な内容

公民館	図書館
<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用定員は5割以下 ・ 利用時間の短縮 <ul style="list-style-type: none"> (1) 午前 9:00～12:00 (2) 午後 13:00～16:00 (3) 夜間 18:00～21:00 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間の短縮 10時～18時 ・ 入場制限の実施 ・ 利用者入替制の実施 ・ 利用禁止エリアの設定